

# 議会だより

## 3月市議会から

### 平成15年度3月補正予算

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計は3900万円余を増額、特別会計は11会計で8億1000万円余を減額しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

一般会計

総務費●4億3970万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、職員退職手当基金への積立金の増額、議員選挙費の減額など

民生費●4億4530万円余の減額／国民健康保険事業特別会計繰出金の増額、福祉医療費の減額、老人保健事業特別会計繰出金の増額、児童手当金給付費の減額、保

育園費の減額、あけぼの保育園整備工事費の減額など

衛生費●4億6380万円余の増額／一般廃棄物最終処分場再生事業用地購入費の追加など

農林水産業費●1億500万円余の減額／農地保有合理化促進事業補助金の増額、県営土地改良事業補助金の減額など

土木費●2億7420万円余の減額／八千代病院移転関連周回道路用地購入費の追加、追田川流域内水対策調整池用地購入費の追加、土地区画整理事業特別会計繰出金の減額、名鉄桜井駅付近鉄道高架事業費の減額など

消防費●4970万円余の減額／衣浦東部広域連合負担金の減額など



完成した桜町小学校校舎

教育費●8170万円余の増額／桜町小学校校舎改築工事費の減額、新設小学校建設のため市立学校施設整備基金への積立金の増額など

下水道事業特別会計

3億800万円余の減額／流域下水道の維持管理費や物件移転補償費の減額など

老人保健事業特別会計

1650万円余の増額／医療給付費増による繰出金などの増額

作野土地区画整理事業特別会計

3億500万円余の減額／清算等交付金の減額など

介護保険事業特別会計

1億2580万円余の減額／介護報酬の改訂による介護サービス給付費等諸費の減額など

市民生活部を新設

関係条例を改正し、市長部局7つ目の部として、「市民生活部」を新設しました。

### 市職員定数条例を改正

事務事業の見直しに対応するため、市長の事務部局の職員定数を87人から86人に9人増やし、教育委員会の事務部局の職員定数を17人から168人に9人減らしました。

### 安城明祥地区工業団地への企業立地促進条例を制定

現在、東端町及び根崎町地内で計画中の安城明祥地区工業団地への企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、「立地奨励金」と「雇用促進奨励金」を交付する条例を制定しました。その概要は次のとおりです。

立地奨励金▼同団地内に工場などを新設し、継続的に事業を営む法人又は個人で、公害防止のための必要な措置を講じたものに、3年間の固定資産税相当額を交付雇用促進奨励金▼立地奨励金の交付対象者のうち、工場などにおいて基準日に市内に住所を有し、1年間市内に住所を有していた新規常用雇用従業員を5人以上雇用しているものに、従業員の数に30万円を乗じて得た額（最高1500万円）を交付

### 国民健康保険税の介護納付金課税額を改定

関係条例を改正し、平成16年度

分からの介護納付金課税被保険者に対する国民健康保険税の課税限度額と税率を次のとおり改正し、併せて、均等割と平等割の軽減額も引き上げました。

介護納付金課税限度額▼8万円（改正前7万円）

税率▼所得割100分の1・25（同100分の0・77）、均等割9000円（同7200円）、平等割4700円（同4400円）

### 工事請負契約の締結

次の2件の工事請負契約を締結することを決めました。

▽安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業調整池築造工事／桜井町地内で、面積6884平方メートルに容量2万9300トンの雨水貯留施設ほかを鉄筋コンクリート造で整備／契約金額9億7650万円

▽榎前一般廃棄物最終処分場再生事業のうち鉛直遮水工事／榎前町地内で、面積2万3400平方メートルの一般廃棄物最終処分場の周囲659mに薄鋼板を施工／契約金額1億6275万円

### 財産の取得

次の3件の財産を市土地開発公社から取得することを決めました。

▽市道東端根崎城ヶ入線用地として東端町及び根崎町地内の土地1万257・97平方メートル／取得金額2億7

平成16年第1回安城市議会定例会を3月3日から22日まで開きました。市長から提出された「平成16年度安城市一般会計予算」など50議案を原案どおり可決しました。

4日と5日の代表質問・一般質問には、9人の議員から行財政、教育、福祉、市民生活、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、5月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページでも「会議録検索システム」を公開しています。

（平成16年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号で掲載済みのため省略しました。）

### 収入役に大見さんを同意



大見敏昭収入役

696万円余

▽一般廃棄物最終処分場用地として榎前町地内の土地2万8507平方メートル／取得金額6億500万円余

▽追田川調整池用地として新田町地内の土地2283平方メートル／取得金額8537万円余

3月31日で任期満了となった収入役の杉山弘さんの後任に、市総務部長の大見敏昭さん（新明町・59歳）を選任することに同意しました。

### 請願の審査結果

請願4件が提出され、審査結果は次のとおりです。

▽「年金制度改悪と大幅増税の中止を求める請願」／不採択

▽「最低賃金の大幅引き上げの意見書提出を求める請願」／不採択

▽「青年の雇用問題の解決を求める請願」／不採択

▽「年金改革関連法案に関する意見書の提出を求める請願」／不採択

### 市議会の文教委員会を「市民文教」委員会に変更

関係条例を改正し、4月から新設した市民生活部を、文教常任委員会が所管することとし、名称を「市民文教常任委員会」に変更しました。

### 市議会議員の政務調査費を年額36万円に引き上げ

議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付される政務調査費の額を、平成16年度から年額36万円に改定しました。

昨年6月から議会改革検討委員会（委員11人）で、検討を重ねてきたもので、それによると、平成13年現在で人口10万人台の全国127都市の平均交付額が46万円であることなどから、「財政状況は依然として厳しいが、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政の発展と市民福祉の向上につなげたい」として、市民の皆さんの代表10人からなる「政務調査費検討委員会」に意見をお聞きし、引き上げ額を決定しました。改正した主な内容は次のとおりです。

交付額▼年額36万円（現行18万円）

使途基準▼従来の使途に「広報費」「広聴費」「交通通信費」を追加するとともに、使途項目ごとの使途額の目安を定めた

一般質問の  
あらまし

行財政



■市長公約と新年度予算

**問** 神谷市長が就任して1年が経ったが、公約に掲げた施策の実行状況を伺いたい。

**答** この1年間を振り返りますと、「市民の税を大切に市政」では、市長給与の30%減額と高級公務車の廃止を行い、また、ISO9001の導入に向けた取り組みを始めました。「豊かな市民生活を約束できる市政」では、就学前の乳幼児医療の無料化、小学校1年生の少人数学級の導入、児童クラブの充実を行いました。また、「市民の安全を守りぬく市政」では、学校の耐震診断の実施、自主防災組織への資機材の整備補助、豪雨対策として追田川調整池の整備に着手しました。「市民参加型行政」では、まちかど座談会、ご意見B

OX、市長へのメールの実施や、市民活動課を設置して広聴機能の強化を行いました。さらに、「地域経済のパワーアップを図る行政」では、明祥地区工業団地への企業誘致に取り組むとともに、市街地空き店舗対策など各種商工団体補助などを実施しました。

■入札制度の見直しは

**問** 入札制度の見直しが行われたが、その概要と、昨年12月以降の建設土木工事の落札率の変化を伺いたい。

**答** 昨年11月に入札制度の見直しを行い、制限つき一般競争入札を設計価格5000万円以上から助役決裁の区分である3000万円以上に引き下げました。今後必要があれば拡大や変更を検討したいと考えます。

建設土木工事の落札率は、昨年11月以前は平均95・5%でしたが、12月以降は84ポイント低下し、平均87・1%になっています。落札率の低下により9500万円ほど支出が抑制されたものと思われる。

■学校給食センターの民営化は

**問** 現在、市が直営で運営している学校給食センターの民営化についての考えを伺いたい。

**答** 給食事業の民営化はコスト面で見ると有効な方法ではあると考えますが、学校給食は、食に関する



業務毎に民間委託の進む給食センター

る教育「食育」の生きた教材として活用できます。また、地元で取れた食物を地元で消費する「地産地消」も進めていますので、その点も考慮して給食運営の改善を図っていきます。

今後も全面的な民営化は考えていませんが、今までに調理業務、配送・回収業務、ボイラー操作などの施設管理など、委託可能な部分は、安城市施設管理協会や民間業者への委託化を進めています。

■公立保育園運営費の一般財源化の影響は

**問** 小泉内閣の進める三位一体の改革により、公立保育園への国の負担金が削減され、市の予算の一般財源から支出することになるが、その影響額を伺いたい。

**答** 公立保育園運営費の一般財源化の影響額は、平成16年度予算に換算して、国庫負担分は2億17

詳細を伺いたい。また、災害や犯罪などから市民の安全を守るため、条例制定の考えを伺いたい。

**答** 経済環境部環境安全課の交通防犯係を分離して、新たに市民生活部に市民安全課を設置し、交通係と防犯係を設けます。防犯係には、県警から現職警察官の派遣を受け、専門的な立場から防犯対策を進めていきます。

現在、県では「安全なまちづくり条例」を制定する準備を進めています。その内容は、警察の取り締まりに頼るだけでなく、県民や事業者などが一体となった犯罪の安全確保対策、犯罪被害者の支援対策、犯罪防止に配慮したまちづくり対策などが盛り込まれる予定です。

市としては、県条例との整合を図りながら、市の独自性を盛り込んだ条例の制定を検討していきたいと考えています。

■あんくるバス東西線の見直しを

**問** あんくるバスの東西線は、他路線に比べ所要時間も長く、本数も1日4本と少ないため、2路線に分けるべきではないか。また、周辺市への乗り入れについての考えも伺いたい。

**答** あんくるバスは市民生活に密着した事業であり、市民に大変喜ばれている一方、運行に関する要

00万円ほど、県費負担分は1億800万円ほどあります。国庫分は所得譲与税で税源移譲がありますが、県費分は地方交付税対応となります。本市は普通交付税の不交付団体であるため、この県費分1億800万円程度については交付されませんので、全額を本市の一般財源で負担することとなります。

教育・福祉



■特殊学級の拡大を

**問** 桜井町にある県立安城養護学校は、養護学校では全国一のマンモス校ですが、市として支援できることはないか。また、市内の小中学校に設置されている特殊学級の状況を伺いたい。

**答** 県立安城養護学校には、平成15年度で当市をはじめ7市5町から、小学部・中学部・高等部合わせて47人が通学しています。

県は、児童・生徒の増加に対処するため平成15年度に普通教室8教室を増築しましたが、それでも特別教室6教室を転用している状態で、クラス編成でも、76学級を69教室での編成に余儀なくされています。

本市としても近隣市との協調を図り、国や県にこの状況を訴え、

望も数多く寄せられています。

現在の東西線は1台体制で運行しているため、1日4便が限界ですが、昨年11月に実施したアンケートでも、東西線に関する多くの要望がありました。利用者の状況は、安城駅や更生病院を境に東西に分かれており、東部地区・西部地区ともに利用者は同じくらいです。2路線に分けても需要は十分にあると考えられます。

そこで、今年10月の見直しで、東西線を2路線に分けて便数を増やし、また、現行の公共交通機関の空白地域をカバーすることも視野に入れた新ルートを検討していきます。

他の路線についても若干の見直しを行い、市内のほとんどの町内を網羅できるようにしたいと考えています。なお、北部線は、区画整理事業の道路整備がおおむね完了した時点で見直しをする予定です。

隣接市への乗り入れについては、昨年4月から東西線が東刈谷駅に乗り入れをしています。知立市も今年4月から同じく東刈谷駅に乗り入れて、市民への利便性を図っていくとのことでした。

今後必要に応じて、碧海5市コミュニティバス検討委員会を開催し、広域的連携を検討していきたいと思っています。

養護学校の適正配置について要望しているところです。県でも現在の大規模校方式の現状と課題を把握し、通学区ごとの児童・生徒数の将来推計などの調査・研究を行い、対応策を考えていくのとことです。

次に、本市における特殊学級の配置は、平成13年度までは中部・南部・北部・錦町・丈山の5小学校と、南・北の2中学校でしたが、平成14年度には、西部と新設の三河安城の2小学校にも設置し、同時に丈山小には知的障害学級を増設しました。さらに、平成15年度には、作野小と西中にも特殊学級を設置し、平成16年度には新たに二本木・里町・桜林の3小学校にも特殊学級を設置しますので、11小学校と3中学校に特殊学級が設置されることになります。

■高齢者介護予防の充実を

**問** 平成16年度からの新規事業として高齢者の筋力向上トレーニング事業が開始されるが、その詳細を伺いたい。

**答** 高齢者筋力向上トレーニング事業は、加齢などにより身体機能が低下している人を対象に、市スポーツセンターのトレーニングルームにお集まりいただき、高齢者向けトレーニング機器を使った筋力の保持、健康増進と介護予防を目的とした事業です。今年度は、

市民生活



■安心・安全なまちづくりを

**問** 交通・防犯面の強化のため、市の組織を拡充することだが、



一角で高齢者筋力向上トレーニングが始まるスポーツセンター

65歳以上の在宅の高齢者で要支援者及び要介護1から2程度の人を対象に、夏季以降から実施します。専門的なスタッフとして理学療法士、健康運動指導士、保健師が配置され、定員は1クール10人程度で2クールを開催し、回数は1クール24回を予定しています。スポーツセンターの高齢者利用料1回400円に24回分を乗じた額の約1割に相当する額と保険料800円を加えた、1800円を個人負担としてお願いする予定です。

## 都市整備



### ■区画整理地区内の直接施行は

**問** 北部・新幹線駅周辺・作野地区で施行されている区画整理の家屋移転はいずれも90%以上が完了しているものの、一部の物件移転ができないために、事業を完了できない状態になっているが、その対応策を伺いたい。

**答** 土地区画整理法では、施行者である市は、支障となる建築物物件



早期完了が望まれている北部土地区画整理事業

を移転または除去することができると定められており、これを「直接施行」といいます。

通常、市が施行する区画整理事業では、権利者と市が補償契約を結んで、権利者にご自分で移転などを行っていただきます。しかし建築物の移転は施行者である市の責務ですので、計画どおり進まずやむを得ない場合は、直接施行が認められています。

市と地権者の皆さんとの交渉が難航するケースもあり、すでに移転などに協力いただいている人や周辺住民の皆さんに不自由をかけてしまうところもあります。

市としては、今後も粘り強く交渉を重ねていきますが、どうしても話し合いがつかない場合は、平成16年度からは、直接施行も視野に入れて、計画どおりに事業の進ちよくを図っていくことを考えています。

## 産業振興



### ■市街地の空き店舗対策は

**問** 更生病院の移転後、閉鎖に追いこまれる店舗が増加し、中心市街地の空洞化が急速に進んでいるが、その対策を伺いたい。

**答** 今年度からは、現在の空き店舗補助事業をはじめ各種の補助事

業を見直し、制度を拡充していきます。

具体的には、商業者だけでなくNPO法人やまちづくり機関も補助対象事業者に加えるとともに、チャレンジショップ入居者などの個店入居者に対し、現行の家賃の3分の1補助から2分の1補助に増額し、補助期間も1年間から3年間に延長します。また、新規に1施設に3事業者以上が共同入店する空き店舗にも補助をしていきます。

### ■レンタサイクル事業は

**問** 本市でもレンタサイクル事業を始めると聞いているが、いつ、どのような形で始めるのか伺いたい。

**答** 自転車を利用した環境保全の社会実験を行うため、県のモデル事業として、自転車レンタル事業を行います。

放置自転車をリサイクルしたレンタサイクルを、当初は30台体制で、JR安城駅とデンパークに、貸し出しと返却の場所となるサイクルポートを設置し、まちづくりAnjioとの連携によりデンパークへの観光客の誘致や、中心市街地の買い物客の利便性向上を図っていきたいと思います。

今後、アンケート調査や検討会の意見を参考に、今年7月の実施に向けて準備を進めています。

## 委員会の活動状況

昨年の12月定例会閉会以降、4月臨時会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

### ★総務企画常任委員会

3月17日●第1回定例会で審査を託された請願2件と平成16年度一般会計予算など10議案を審査し、請願はいずれも不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。引き続き、部会を開き、市税条例の一部改正の説明を聞き、質疑をしました。

### ★経済福祉常任委員会

2月23日●部会を開催し、財団法人安城都市農業振興協会の平成16年度事業計画・予算、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成16年度予算、安城市国民健康保険条例の一部改正の説明を聞き、質疑をしました。

3月16日●第1回定例会で審査を託された請願4件と平成16年度一般会計予算など6議案を審査し、請願はいずれも不採択とし、議案

はいずれも原案どおり可決しました。

### ★文教常任委員会

3月12日●第1回定例会で審査を託された平成16年度一般会計予算の1議案を審査し、原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、桜町小学校校舎改築工事の現地調査をしました。

### ★建設常任委員会

3月11日●第1回定例会で審査を託された平成16年度一般会計予算など15議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、工事請負業者の自己破産、土地区画整理事業の直接施行、都市再生プロジェクト推進事業の説明を聞き、質疑をしました。

### ★議会運営委員会

1月29日●平成16年度の議会日程議会提要の改訂などについて協議しました。

2月25日●第1回定例会の議会運営などについて協議しました。

3月3日●請願付託先の一部変更などについて協議しました。

3月8日●百条調査特別委員会の設置決議について協議しました。

3月18日●第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。

4月1日●第1回臨時会の議会運営について協議しました。

### ★議会改革検討委員会

1月19日●政務調査費などについて協議しました。

2月6日●政務調査費などについて協議し、諮問事項について議長に三次答申をしました。

2月17日●政務調査費などについて協議し、諮問事項について議長に最終答申をしました。

3月3日●政務調査費について協議しました。

### ★広域行政特別委員会

2月9日・10日●山梨県富士河口湖町と都留市を訪問し、町村合併、中央リニア新幹線について調査しました。

### ★市街地活性化対策特別委員会

3月18日●都市再生プロジェクト推進事業、南明治土地区画整理事業の取り組み、中央精機本社工場跡地マニション計画、まちづくりAnjioの活動状況、中心市街地の空き店舗対策について説明を聞き、質疑をしました。

3月10日●本会議で委員会設置の決議をし、正副委員長を互選しました。

3月15日●執行部説明員の出席を求め、公共工事の入札情報及び入札事務について調査しました。

3月24日、4月2日・7日●入札が中止となった公共工事の指名業

## 4月臨時市議会から

者に参考人として出席を求め、公共工事の入札情報及び入札事務について調査しました。

4月8日、平成16年第1回臨時会を開き、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など5議案を原案どおり可決しました。

この議会で決まった主な内容は次のとおりです。

### 個人住民税などの改正

▽平成16年度分から、均等割の人

口区分別税率を廃止し、一律市民税3000円（現行は人口5万人以上50万人未満の市は2500円）県民税1000円（現行も同額）となります。

▽生計を一にする妻への均等割非課税措置を段階的に廃止し、平成17年度分は2分の1課税の2000円、18年度分は全額課税の4000円となります。

▽平成16年度分から、個人住民税の均等割、所得割の非課税限度額をそれぞれ引き下げました。

▽2年後の平成18年度分から、老年者控除48万円（65歳以上）が廃止となります。

▽平成17年度分から、土地、建物等の長期譲渡所得に係る税率を5%（現行6%）に引き下げるなど、土地譲渡益課税や金融証券税制の見直しを行いました。

## 議会一〇ヶ月

## 百条委員会

地方自治法第100条第1項で「議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。」と規定しており、これが議会の調査権であり、百条調査権といわれるものです。

議会の調査権の対象となる事務は、その自治体の事務に限定されますが、正当な理由がないのに証人としての出頭や記録の提出を拒んだり、虚偽の証言をしたりすると罰則があるなど、調査の実行を期すための強制力が与えられています。

百条調査権は議会に与えられた権限ですが、通常は、特別委員会を設置してその権限を委員会に委任する方法が取られ、これを「百条委員会」と呼んでいます。